

BOOK REVIEW

図解 訪問理学療法技術ガイド —訪問の場で必ず役立つ実践のすべて—

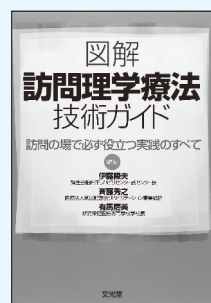
昭和40年に法制化され、翌年から始まった国家試験によって理学療法士が誕生した。当時はこれという教科書がないことが大きな課題であった。そのことが影響したのか、理学療法の標準化が大きく取り残された。さらに理学療法は広がりを見せており、介護保険分野だけではなく、運動を中心とした予防理学療法が少子高齢社会の中で重要視されてきた。しかし、標準化の遅れなどの影響もあり、理学療法の質に対する疑問の声が、新しい理学療法の分野で高まっている。理学療法は治療であり、治療の標準化は責務でもある。

本書では、「訪問理学療法が密室の行為であること」を大きな課題として、密室ゆえに視覚的教育や聴覚的教育のチャンスがなく、訪問理学療法の標準化が遅れているとしている。非常に大切な指摘であり、その課題を克服する手段として図解による技術ガイドを発刊したと序文で書かれている。時宜を得た判断である。

第1部の基本知識と技能では、訪問理学療法・チームワーク・基本的態度・事務的業務と構成され、施設内理学療法との違いを鮮明にしている。第2部ではリスク管理と訪問理学療法の周辺技能となっており、リスク管理から急変時対応までが記されている。急速に拡大している訪問理学療法にあって、このリスク管理はアキレス腱的な存在であり、日本理学療法士協会として、

そして理学療法士個々として、早急に解決を迫られている課題となっている。第3部では評価とアセスメントとなっている。訪問リハを含む介護報酬分野では、専門職による「Evaluation（日本語では評価）」を望む声が強くなっている。しかし、アセスメント（日本語では評価）という言葉の拡大によって、理学療法評価も専門性が弱くなり、理学療法士の表面的な印象になっている場合も多い。われわれ理学療法士の評価は、機能や生活能力の課題を表面化させるものでなければならない。第5部では活動・参加へのアプローチ、第6部では環境へのアプローチとなっており、これからの診療報酬や介護報酬の進む方向性をしっかりとらえている。そして、最後の第7部は疾患別訪問理学療法の実践であり、診療報酬が疾患別リハとなっていることを踏まえて、継続性という観点からも重要な視点である。ある意味では、理学療法士としての専門性であり、揺るがすことのできない部分である。

本書を最初から最後まで目を通すと、まさに訪問理学療法のあるべき姿やその技術が詳細に記されており、訪問理学療法の基本を示している。臨床実習前教育や臨床実習教育での活用にも適している。しかし、訪問理学療法は利用者の個性が強く、本書を基本としながら、臨床の応用力を高めていただくことを期待したい。



● 伊藤隆夫、他＝
編

(A5判/944頁/9,500
円＋税/文光堂/2014
年)

評者

半田一登

公益社団法人 日本理学療法士協会 会長